日本共産党の中林かずえです。通告に従い質問します。
●まず、子育て・教育について
１，▲学用品の無償化について
　物価高騰で市民の暮らしは大変です。奨学金の返済をしながら、子育てするシングルマザーがいます。世界でも高すぎる高等教育費の引き下げと、義務教育無償化の実現で、お金の心配をしなくても子育てができるようにしたいと思います。文科省の｢子どもの学習費調査｣では、小学生1人当たりの学用品の年間費用は2万4200円で、中学生3万2300円、合わせて義務教育9年間で約25万円にもなります。

東京都品川区は、今年から小中学校生が授業で使う、書道用具や絵の具、学習ドリル、彫刻刀、アサガオの栽培キットなどの補助教材を所得制限なしで、無償化しました。保護者からの徴収をやめ、区が全額負担します。
★品川区は「憲法では、義務教育は原則、無償とする」との意義を強調しています。本来、学校の授業で使う、補助教材は、教科書と同じく、国が無償化すべきものです。本市で学用品の無償化の検討を求めます。

２.学校給食の無償化について
★品川区は学校給食費も無償化しています。本市ではより教育費負担が大きい中学校給食を先に無償化しました。国府に対して無償化を求めるとともに、市として引き続いて、小学校給食の無償化の検討を求めます。

３.▲　学校施設の整備について
職員トイレ、学童専用トイレも含めてのトイレ洋式化3年間で100％リメイク事業を、評価した上で以下お聞きします。
① プール改修について
暑い夏のプールは、子どもたちの楽しみでもあります。計画的なプール改修が、終わっていない小学校が２校あります。

★うち１校の
🔴これが、プールサイドのコンクリート床の写真です。
コンクリートの劣化で、ざらざらした砂がわき出て、子どもの足の裏を傷つけることが心配されています。

また、太陽熱でコンクリートの温度が上がり、裸足では熱くて歩けません。他校で対策しているようにコンクリートに樹脂を貼ることなどの緊急対応を求めます。

② 廊下の改善について
🔴これをご覧ください。
★コンクリートにペンキを塗っただけの廊下では、子どもが転ぶとケガをします。転んでも痛くないシートがほとんどの学校で貼られているようです。改善を求めます。

③鉄の窓枠について
★小学校に残っている鉄枠の窓に「開けないこと」などの貼り紙があります。サッシ化を求めます。
④★給食調理場の雨漏りや、渡り廊下の雨漏りへの対応を求めます。

⑤エアコンの改修について
★①給食調理場のエアコンが高温や高湿度のため、故障したり効きが悪い。換気が悪く床のひび割れにカビが生えやすい。②普通教室より先に設置した支援学級のエアコンは老朽化で冷えない、故障する。③図書館を含めてエアコンが効きにくい教室などの点検整備と、修理を求めます。

４，▲学童保育について
本市の小学１年生の47％が利用し、子どもの人数が減少する中でも、学童に通う子どもは年々増え続けています。保育所からの継続で、子どもの成長発達と女性が安心して働き続けるために、子どもの安全確保にとどまらず、保育内容においても、より充実が求められる事業です。そこで、
★①年度当初からの指導員の欠員で、現在でも、任期付き短時間職員で28人、会計年度職員5人の欠員があると聞きます。指導員確保のための具体的な対策、効果、課題などをお聞きします。
★②1クラスの定員は50人ですが、41クラブ中29クラブで50人を超えています。その原因と課題について、併せて、一人当たりの保育室の面積基準をクリアしているのかどうか？１クラブの人数について今後の方向性についてお聞きします。

●次に、高齢者施策について
１.▲日常生活自立支援事業について
この事業は、認知症や知的障がい・精神障がいなどで、判断能力が不十分な市民が、社会福祉協議会と契約して、生活支援員等の定期訪問で、さまざまな情報提供や相談、助言、施設や病院などの支払い、契約手続き、お金の出し入れ、預金通帳の預かりなど、日常的に必要なサービスを受けることができる制度です。
社会福祉協議会のホームページでは、「どなたからの相談でも、受け付けますので、お気軽にご相談ください」となっていますが、7か月待ち（24人待ち）です。
★日常生活の支援が必要な市民が増えています。待機者が解消しない理由と対策についてお聞きします。★また、困っている市民が、すぐに相談できるように委託費の増額を府に要望すること、市としても社会福祉協議会への補助金の増額を求めます。
２，▲成年後見制度について
成年後見制度は、精神上の障害で判断能力の不十分な人に代わって、財産管理や契約、また、誤った契約の取り消しなど、本人を不利益から守る制度です。元気なうちに後見人を選ぶ任意後見制度もあります。大阪府は、2023年度「成年後見制度利用促進研究会」において、「府内市町村では、権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりと機能強化のため、中核機関の整備が求められる」としています。
★市として、市民の権利擁護推進のため、成年後見制度の利用促進計画の策定を求めます。
３、▲要介護認定と暫定ケアプランについて
介護保険法で30日とされている要介護認定期間が、本市では、2023年度実績で４１、4日にもなっています。法の決まりより１０日以上遅れるという実態です。
★対策として、ケアマネの資格をもつ認定調査員１名を募集中ですが、抜本的な具体策を求めます。また、介護サービスが緊急に必要な認定待ちの高齢者への暫定ケアプランの周知方法と実績をお聞きします。

４.▲包括支援センターの欠員について
高齢者の増加にともない、最も重要な施設です。しかし、現在も中学校区１２か所中、６か所で専門職が欠員しています。今回、３中と８中の委託事業者を募集中です。市の委託費は、専門職４人と事務費で、１か所当たり年間2230万円ですが、この中には、事務所家賃、水光熱費、事務経費、福利厚生費や交通費、残業代など運営費全般を含んでいます。

★従って、実際の専門職の　①賃金や福利厚生などの処遇が仕事の重要性に見合った内容かどうか？について　②他市との比較について、③委託費の引き上げ、専門職員への個別保障など、思い切った解決案の具体化について見解を求めます。

●次に、障がい者施策について
１.▲精神障がい者への合理的配慮について
今年４月から行政だけでなく、民間事業者にも、精神障がい者への合理的配慮が義務化されました。窓口対応では、聴覚過敏の人は、「ざわざわした窓口では話ができない」や、視覚過敏の人では、「大勢の人の顔が見えると落ち着かない」などがあります。そういう場合は、別室が無理でも人の声がきこえにくい、周りからの視界がさえぎられるスペースへの配慮や、異性とのコミュニケーションが負担な人には、同性の接客にするなどの配慮が必要です。
そこで
★①現行の障害福祉課の窓口や待合は、廊下であり早急に改善すべきです。
★②駅前庁舎をはじめ、市役所のすべての窓口で、精神障がいの人への配慮を求めます。★③民間の高齢者・障がい者施設に対して、精神障がい者への合理的配慮の義務化の周知を求めます。

２.▲障がい者控除について
障がい者手帳を取得されているIさんは、年金の源泉徴収票に障がい者控除がマークされており、年金額からみて非課税になるはずですが、５年間以上課税になっていました。原因は、年金の源泉より、少額でも給与の源泉が優先されて、障がい者控除が適用されなかったことでした。そのため、社会保険料額や医療費の限度額が高く設定されたり、物価高騰支援金10万円給付の対象外であったなどの不利益がありました。★こういうケースの場合に、市で確認できないものかどうか？お聞きします。

３、療育手帳の更新について
★障がい者団体から、更新に半年もかかっている事例があると聞きました。大阪府の人員体制に問題があるようですが、必要な体制強化を要望するように求めます。

●次に、農地の保全について
　寝屋川市は狭い土地に人口が多い街です。市民からは、「貴重な緑を少しでも、残してほしい」との要望があります。ところが、緑の象徴である農地は毎年減少しています。市域面積2470haのうち、2023年度は141.68ha で、2016年度の164.93haと比べ、7年間で14％も農地が減少しています。
　本市は、農地を守るため、貸農園、直売所、学校給食への利用、レンゲの植栽や地元野菜のトラック市などを取り組んでいますが、高齢化と後継者不足で、農地転用が続いています。
一方で、「土地を借りて畑をしたい」「農業をしたい」と希望する市民がいます。土地をもっている農家と耕作希望者を繋ぐ取り組みや、市民参加で農地の活用をすすめるなど、寝屋川市として、農地を守るという方針を明らかにした上で、取り組むことが必要だと考えます。そこで、

▲まず、「農地保全方針」の策定についてです。
　東京都板橋区の農地保全方針では、｢区内に残された農地は、貴重な緑の資源であり、区の原風景と言える文化的資産である。農地を保全し緑を守り、将来に引き継ぐために具体的方針を定める｣としています。
その上で、大小の区民農園、農業体験農園、農地景観の景観法での指定、農業型公園の整備や「農のみどり保全重点地区」の設定などの、保全策に取り組んでいます。
★本市として、農地の減少を少しでもくい止め、貴重な緑を守るための「寝屋川市農地保全方針」の策定を求めます。

▲次に、行政の支援と市民参加について
★農家と市民が触れ合える農業体験や市民の農業参加の推進のために、①減少している市の貸農園を増やすこと。②市民が農家を応援できるような市主催の農業体験事業や市イベントの拡充を求めます。

★2.　JA北河内は、米作りで、田んぼを残すため、後継者が難しい田んぼを借り受けることをスタートさせていると聞きます。JAとの連携を求めます。

〇3，農協の野菜市だけでなく、市内の各地域で、若い農業者や個人が個別に100円市や保育園児の芋ほり、いちご狩りなどの体験農園の取り組みを行っています。高齢者や障がい者も、農業をすることで、人とのつながりもできて元気になります。これらの取り組みに市民が参加できるよう、全市的な取り組みについて可能な広報を求めておきます。

●次に、シングルマザー支援について
関電582円、大阪ガス１２１円の７月値上げに対し、シングルマザーからは、今でも光熱費の支払いが遅れているのに、「見通しが持てない」との悲鳴をきいています。以下、お聞きします。

1、▲こどもの医療費助成について
シングルマザー世帯は、子どもが大学生になると、学費の支払いとともに医療助成の対象から外れ、医療費の支払いが必要になります。シングルマザーはダブルワーク、子どもはアルバイトをしても「治療費が払えず、病院に行かないことがある」との声が届きました。
★高い学費をアルバイトと教育貸付や教育ローンで賄いながら、頑張っている大学生への医療助成の拡大を求めます。
2、▲母子付き添いについて
　シングルマザーMさんの息子さんは、３歳で熱性痙攣と喘息で、月１回の入院治療を繰り返しました。寝屋川市内の小児科では、幼児の入院には付き添いが必要なため、仕事を休むと収入が減り生活に支障をきたすことから、他市の子ども病院に入院、ここでは保育士や看護師の援助があったとのことです。寝屋川市内でもそういう病院があれば助かるとの要望です。
また、付き添いの親のベッド代（１日９７０円程度）の負担が厳しかったとのことでした。シングルマザーは、子育てかた家事など全てを一人で行うことから、非常に忙しく、それぞれに多少の精神的ハンディがある人もおられ、さまざまな支援制度を的確に把握することが困難な面があります。

★心配なのは、それぞれの事情を抱えながら、一人で苦悩するシングルマザーが相談できずに孤立することです。そこで①ひとり親世帯向けの休日相談窓口　②市ホームページの「ひとり親家庭への支援制度」の紹介などわかりやすい掲載、③メールやラインによる相談窓口、④相談窓口の個室の確保を求めます。

3．▲保育園の申し込みについて
離婚が決まっていたAさんは、保育園の申し込み時、離婚が成立していなかったため、相手の雇用証明書や源泉徴収票の添付も求められました。Aさんは、相手に電話することも会うこともできない精神状態だったので、入園申し込みはせずに帰宅し、申し込みが遅れました。
★さまざまな事情で、相手に会うことを避けたい場合は、誓約書などを提出することによって、夫の書類提出ができなくても、入園申し込みができるような対応を求めます。

●次に、ごみ減量について
　ごみ収集では、市直営部分を維持し、台風などの災害時の迅速な対応、臨時ごみの引き取り、持ち込みへの休日対応など、市民の利便性が高いことを評価しています。引き続いて、ごみのない清潔な街をつくるために力を合わせたいと思います。★2024年度の可燃ごみの削減目標1401トンを達成するための対策と見通しを求めます。
一方で、プスチックによる海洋被害が深まる中、「使い捨てプスチックの削減」を宣言している本市として、★雑多なその他プラは焼却し、ペットボトルなどの使い捨て容器の生産、流通、収集を削減するための取り組みと目標の設定を求めます。

●次に、地域ねこ活動について
１.▲まず、飼い猫の避妊去勢手術について
　本市では、飼い主のいない猫のTNR、譲渡会の開催など、市民団体の献身的な活動が続いていますが、一方で、毎年多数の子猫が生まれて、市民団体は、その子猫の保護活動にも追われています。
この背景には、飼い猫による妊娠、出産が原因であることから、飼い猫も可能な限り避妊去勢手術を受けることが必要と考えます。
★そこで、積極的な啓発と飼い猫の避妊去勢手術への補助金の検討を求めます。

２.▲★飼い猫、外猫に限らず「猫の繁殖を止める相談等」の窓口は保健所であることの市民周知を、自治会の回覧板等で行うことを求めます。
３.▲★ＴＮＲや譲渡会など、地域の環境保全に貢献している、実績のあるボランティア団体に、捕獲器購入費、堕胎料の補助の検討を求めます。

4.▲11月10日防災大訓練での「ペット避難場所」については、「ペットのために家を離れられない」と言う市民からの関心が高いです。★ペット避難について、市としての基本的な考え方をお聞きします。

5，▲現在５団体が登録している地域ねこ活動の登録団体を増やすためには、居住地の自治会に地域ねこ活動を認めてもらうことが必要です。★保健所として、登録団体普及のため、希望者が参加できる説明会と相談会の開催を求めます。

6，▲★6月の環境フェアで、地域猫活動と市民団体の活動の展示がありました。来年度は、動物愛護推進委員や市登録団体の会員が、展示ブースに常駐できる取り組みを求めます。

●次に、まちづくりについて
生活道路については、市の危険個所アプリで「通報すれは、即日修理された」との評価があること申し上げておきます。その上でお聞きします。

１、 ▲★横断歩道の白線について
２、 市内のあちこちで、消えかかった白線が目立ちます。中には、通学路に面した横断歩道で、少し離れるとほぼ見えない箇所もあります。大阪府の仕事です。危険個所優先で、緊急対応を求めます。

2，▲対馬江大利線の万代以降の渋滞について
★朝夕、渋滞する枚方交野寝屋川線の仁和寺交差点手前の区間は、大阪府の幅員拡幅事業の対象外です。対馬江大利線の、市駅からスーパー万代までの拡幅により、交通量が増えて、さらに、この区間が渋滞することが心配されます。交通量の見込みと渋滞対策についてお聞きします。

３，▲点野・仁和寺地域について
点野団地、仁和寺団地の住民の高齢化とともに、校区全体で高齢化が進んでいます。　市内の他の地域と同様に、地域の行事もしにくくなっていますが、この地域には、淀川堤防があり、自然豊かで人が集まれる空間があります。市マスタープランでは、「淀川河川公園のグリーンインフラが持つ多様な機能の活用を図る」とされています。
★枚方市のように、淀川河川敷を利用して、さまざまなイベントが開催できないものか？そういう中で、この地域の自然環境の良さをとおして、若い人の定住につながり、活性化するのではないか？との地域からの要望についてお聞きします。

4，▲日新町パチンコアロー跡地について
ビッグモーターの出店がなくなり、新たに5月29日からボーリングが始まっています。店舗とのことです。★問題は、パチンコアローのように、道路向かいの豊里町の７建てマンションに、夜中まで明々とネオンの光が当たり、住民の安眠に悪影響を及ぼすことがないような行政指導を求めます。

５、▲ハトの糞被害について
池田西町や春日町の府営住宅では、ハトが多く、ふん被害の相談があります。ハトは自然界にある植物や道端の食品のカスなどを食べて生活しており、ハトがいるのは安全な場所とも言われています。また。平和の象徴でもあります。
★府営住宅では、ハト除けグッズが利用されていますが、そういった対策が困難なご家庭もあります。空き家にハトが集まると聞きます。府営住宅管理センターの業務ではないとのことですので、市として、ハトのふん被害の市民相談への対応を求めます。

６.▲空き家について
「隣の空き家の壁が落ちてきている。雨水が窓にかかる。草が茂り虫が湧いている」などの市民からの通報に対し、担当課は台帳をつくり、１件１件、所有者を調べて、状況をお伝えているとのことです。しかし、中々解決に至らないケースや進捗がわからないケースが多く、引き続き早期の解決を求めておきます。

★次に、ねやバスの改善について

木屋元町バス停を利用する市民からの要望です。まずは路線維持を感謝します。
★その上で、（歩道から乗るバス停は問題ないですが）木屋元町など平地からの乗車では　①少し高いのでステップ台がほしいです。また、手の力が弱いという高齢者からは、福祉バスのように、②手すりを入り口近くに設置してほしい、との要望です。ワゴン車への後付けが可能のようですので、2点改善を求めます。
〇また、満席で乗れなかった事例も聞いており、７月に市が実施する利用者アンケートに基づく改善を求めておきます。

●次に、図書館について

１. ▲学校図書室について
　小・中学生が学校生活で、本にふれる機会が一番多いのが学校図書室です。学校図書室を子どもたち、が楽しみにして立ち寄れる場所にすることが重要です。
まず、広さですが、3教室分で全学年が利用できる学校もあれば、１教室しか確保できない狭い学校、低学年と高学年が別の校舎棟に分かれている学校もあります。
★横並びの複数教室が可能な学校については、低学年が高学年の本をみたりすることができるように、整備を求めます。

２、★香里園駅周辺の図書館について
寝屋川市駅周辺は、中央図書館や子ども図書館、一時預かり施設の設置、さらには、生涯学習施設とアドバンス屋上公園などの整備によって、図書館を中心にゆっくり時間を過ごせる魅力的な駅周辺になることが期待されます。

★一方、香里園駅周辺には、図書館は西北コミセンしかありません。が、開館日が水曜日、土曜日、日曜日の週３日だけで、その上、その上12時からは昼休憩になり、午後４時には閉まるため、働いている市民は、もとより大変利用しにくいものです。香里園駅周辺に公的施設がないことや、駅の乗降客数が多いことからも、せめて、フルオープン化できないかとの市民要望です。見解をお聞きします。

３、市民ギャラリーについて
アドバンス１号館の生涯学習施設に設置予定です。そこで、
① ★市民団体から要望の水回りの確保について
②キャレルが工事で閉鎖される2025年１月から、生涯学習施設がオープンする2027年までの約２年間の代替え施設については、アルカスホールやエスポアールが挙げられています。★予約できる日程の公開と、アルカスホール1階よりも広く、駅に近い他の代替え施設の検討を求めます。

●次に、ジェンダー平等について

１.▲性的少数者のファミリーシップについて
　男女間以外で、お互いを人生のパートナーとすることを公に認める「パートナーシップ制度」を導入している全国456自治体の約半数216自治体で、一緒に生活する子どもとの関係を証明する「ファミリーシップ」制度を取り入れています。２年間で５倍に増えました。この制度によって、保育園や病院などで、保護者として認められることになります。
★大阪府は「パートナーシップ制度」はありますが、「ファミリーシップ制度」がありません。大阪府への導入要請と本市での導入を求めます。★また、府内11自治体が実施している大阪府パートナーシップ宣誓制度の本市での実施を求めます。

２、▲防災会議の女性委員について
市内の女性団体から、★「本市防災会議の委員38人中女性は5人だけ、団体推薦というハードルはあるものの、女性の意見を反映させるためにも、女性委員を増やす仕組みを」との要望についてお聞きします。
３、★寝屋川事業所人権推進連絡会の「男女の賃金の差異の調査」の実施に向けた進捗状況をお聞きします。

●その他で３点お聞きします

1，▲★市民から、歩いてポイントをためて、買い物ができる枚方市の「ひらぽ」のような制度を寝屋川でできないでしょうか？との要望についてお聞きします。

2，▲オンライン申請について
★市民が利用できるすべての施策・制度について、オンライン申請が進められていることを評価します。生活保護申請をはじめ、各種公共料金の減免申請など、市民が困った時に利用できる全ての申請用紙が、市民誰もに公開され、ダウンロードきるようにすべきです。進捗状況をお聞きします。

3，最後に▲市役所のインターネット整備については、
★各種審議会等の会議で、他市の学識経験者や市民から要望があります。全庁でなくても、必要な会議などに移動できる機器の整備を求めます。

以上で質問を終わります。再質問は自席で行います。ご清聴ありがとうございました